

ひととまちをつくる市政情報誌

まいばら

2014.12/1
vol.222



平成25年度

米原市の決算

平成25年度の一般会計、特別会計および企業会計の決算について、市民のみなさんに納めていただいた税金などが、どのように使われたのか、その概要をお知らせします。

なお、平成25年度の決算は、9月30日の第3回定例市議会本会議において、一般会計が不認定となりました。不認定の主な理由は、社会教育団体活動補助金の実績報告書に、政治活動と思われる記述があり、補助金が不適切に使われた可能性があると判断されたためです。

決算自体に変更はありませんが、市では、この結果を重く受け止め、公正かつ公平に市民への説明責任が果たせるよう、適正な事務処理に努めます。特別会計および企業会計の決算は認定されました。

※金額は、表示単位未満で四捨五入しているため、内訳と合計が合わないことがあります。▲は、減を意味します。

一般会計の決算状況

一般会計は、福祉、教育、道路整備など市の基本的な事業を行う会計です。一般会計歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、7億3,685万円で、このうち翌年度へ繰り越した事業に必要なお金6,076万円を除いた実質収支は、6億7,609万円の黒字決算となりました。

歳入の主な内容

● 地方交付税…

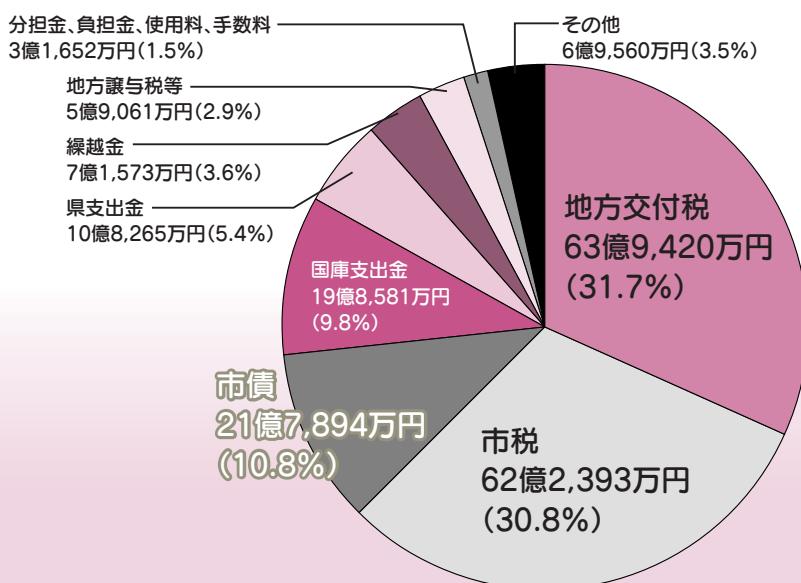
普通交付税は、全国どこでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、国から交付されるお金です。平成25年度は、固定資産税の増加などにより普通交付税が2,488万円(0.4%)の減、他の自治体に比べ災害が少なかったことなどにより、特別交付税も4,407万円(5.2%)の減となり、全体としては前年度と比較して6,894万円(1.1%)の減となりました。

● 市税…

市民のみなさんに納めていただいた税金で、市の収入の約3割を占める最も重要な財源です。市民税は7,771万円(3.3%)の増、固定資産税は3,974万円(1.2%)の増、都市計画税は352万円(3.4%)の増となり、前年度と比較して市税全体で1億4,826万円(2.4%)の増となりました。

● 市債…

施設や道路などを整備する際に多額の資金が必要となる場合に、国や金融機関などから借り入れるお金です。地域包括医療福祉センターの整備などのために21億7,894万円の借入を行いました。前年度と比較すると、1億3,696万円(5.9%)の減となりました。



歳入決算額

201億8,398万円

(前年度比 3億3,358万円減 ▲1.6%)

歳出の主な内容

● 民生費…

介護給付費等の増加による介護保険事業特別会計への繰出金の増、地域包括医療福祉センター整備の実施設計費や福祉対策基金の積み立て、公立・私立保育所の運営費等の増加などにより、前年度と比較して1億4,344万円(3.4%)の増となりました。

● 土木費…

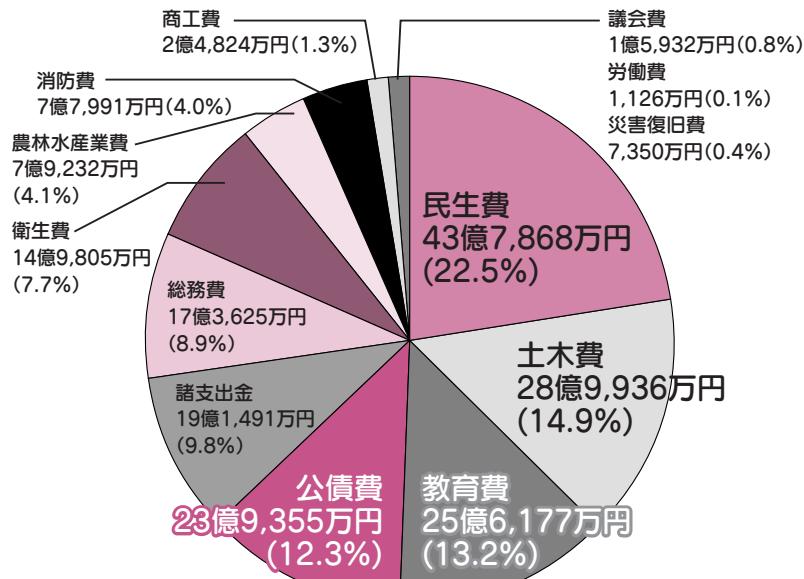
市道夫馬市場線などの道路改良事業、市道入江磯梅ヶ原線や市道板戸市場線などの道路新設改良事業、急傾斜地崩壊防止対策事業による増、下水道事業特別会計への繰出金の増加などにより、前年度と比較して3億3,890万円(13.2%)の増となりました。

● 教育費…

坂田小学校校舎増築工事、柏原小学校エレベーター設置工事、河南中学校エレベーター設置工事や柏原中学校校舎耐震補強工事などにより増となりました。また、かなん認定こども園や(仮称)おうみ認定こども園の施設整備事業などにより、全体としては前年度と比較して1億747万円(4.4%)の増となりました。

● 公債費…

今までの借入金の返済に充てる経費です。将来の負担を軽減するため、約6億1,733万円の繰上返済を行いました。これにより、約8,426万円の利子の削減を図ることができました。



歳出決算額

194億4,713万円

(前年度比 3億5,470万円減 ▲1.8%)

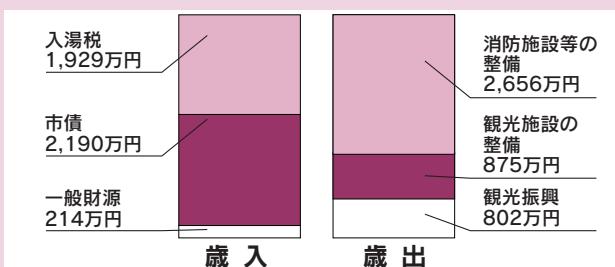
市税の状況 決算額合計 62億2,393万円 (前年度比 1億4,826万円増 +2.4%)

市税の中には、使い道の決められた「目的税」があります。市では、「入湯税」と「都市計画税」を課税していて、その使い道は下のようになっています。



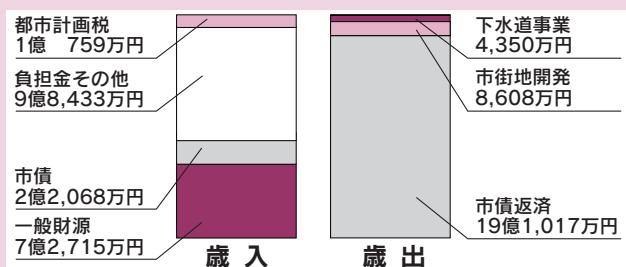
市税内訳	決算額	収納率	市税内訳	決算額	収納率
個人市民税	18億7,219万円	94.8%	入湯税	1,929万円	100.0%
法人市民税	5億6,752万円	99.4%	都市計画税	1億759万円	97.1%
固定資産税	32億9,783万円	95.4%	合計	62億2,393万円	95.8%
軽自動車税	9,932万円	93.3%	(内訳)現年課税分	61億8,139万円	99.1%
市たばこ税	2億5,631万円	100.0%	(内訳)滞納繰越分	4,254万円	16.3%
鉱産税	388万円	100.0%			

入湯税の使い道



■入湯税は、主に消防施設の整備、観光振興(イベントへの補助金など)に使われています。

都市計画税の使い道



■都市計画税は、主に街路事業や市街地開発事業のほか、これらの整備のために借り入れたお金の返済に使われています。

子どもや障がい者、
高齢者のために（民生費）

10万8,507円／人（4,132円増）



- 自立支援給付事業
- 公立・私立保育所運営事業
- 生活保護事業
- 福祉医療費助成事業
- 地域包括医療福祉センター整備事業

7億 777万円
5億9,419万円
2億4,749万円
2億 195万円
939万円

市民1人当たりの歳出決算額 と主な事業

市民1人当たり**48万1,914円**（6,091円減）

$$\text{市民1人当たりの金額} = \frac{\text{平成25年度の歳出決算額合計}}{\text{平成26年4月1日現在人口 40,354人}}$$

道路や河川の整備、
除雪などのために（土木費）

7万1,848円／人（8,747円増）



- 道路新設改良事業
- 除雪対策事業
- 橋りょう長寿命化修繕計画策定事業

9億 255万円
1億8,222万円
1,281万円

幼稚園、小・中学校の
維持や文化・スポーツ
の振興のために（教育費）

6万3,482円／人（2,997円増）



- 小・中学校施設整備事業
- 学校給食事業
- 幼稚園施設整備事業

4億6,833万円
3億2,792万円
3億2,714万円

市政の運営や自治会、
まちづくりのために
(総務費)

4万3,025円／人（138円減）



- 電算管理事業
- 公共交通対策事業
(コミュニティバス・タクシー、鉄道、駐輪場)
- まちづくり活動支援事業

1億3,480万円
1億1,718万円
4,070万円

健康づくりやよりよい
生活環境のために（衛生費）

3万7,123円／人（2,104円減）



- 湖北広域行政事務センター負担金
(うち、新最終処分場整備事業負担分 1億2,072万円)
- 予防接種・健康診断事業
- 妊婦支援事業
- ビワマス遡上プロジェクト事業

5億 475万円
1億2,072万円
1億2,713万円
3,591万円
317万円

消防や災害対策のために

1万9,327円／人（297円増）



- 湖北地域消防組合負担金
- 災害対策事業

5億2,216万円
9,306万円

市の借金の返済のために

5万9,314円／人（20,704円減）



- 定期返済元金
- 繰上返済元金
- 返済利子

14億8,975万円
6億1,733万円
2億8,646万円

農林水産業や商工業、
観光の振興などのために

7万9,288円／人（682円増）



- 住宅リフォーム促進事業
- 農業活性化対策事業
- 有害鳥獣対策事業

1,471万円
5,232万円
4,651万円

※()内は前年度比増減額、●は平成25年に実施した主な事業と事業費です。

特別会計・企業会計の決算状況

特別会計・企業会計は、特定の収入（保険料や使用料など）により特定の事業を行うため、一般会計と区別している会計です。平成25年度特別会計・企業会計の決算状況は次の表のとおりです。

特別会計決算額

特別会計名	歳入	歳出	収支差引額
国民健康保険事業	38億6,241万円	36億9,030万円	1億7,211万円
国民健康保険直営診療所事業	7,051万円	7,051万円	0円
介護保険事業	34億6,634万円	34億6,445万円	189万円
後期高齢者医療事業	4億 974万円	4億 109万円	865万円
農業集落排水事業	2億7,485万円	2億7,311万円	174万円
流域関連公共下水道事業	21億6,152万円	21億5,207万円	945万円
米原駅東部地区画整理事業	11億6,428万円	11億6,427万円	1万円
住宅団地造成事業	3,283万円	2,509万円	774万円
駐車場事業	361万円	338万円	23万円
合 計	114億4,609万円	112億4,427万円	2億 182万円

水道事業会計決算額

区分	収入	支出	収支差引額
収益的収支	6億5,855万円	5億 70万円	1億5,785万円
資本的収支	2億 712万円	6億1,744万円	▲4億1,032万円

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補填しました。

●収益的収支

水道料金の収入や各家庭への給水など
営業活動から生じる収支

●資本的収支

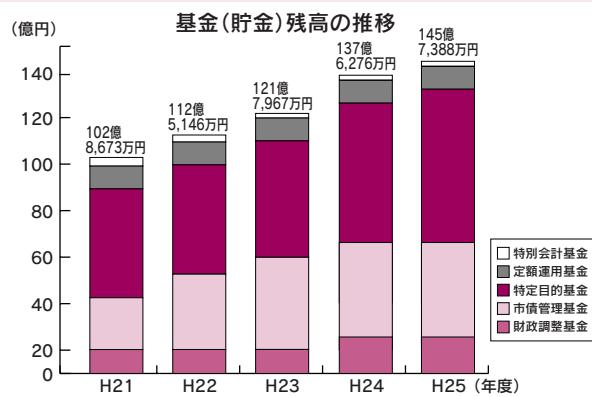
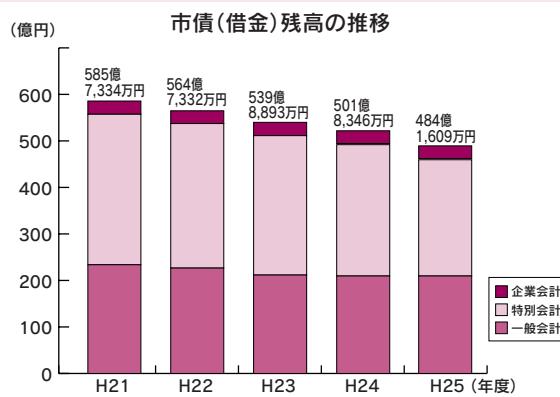
水道事業に必要な施設の建設や設備投
資に関する収支

市債・基金・市有財産状況

平成25年度末の市債（借金）残高は、繰上返済を実施したことなどにより、平成21年度から4年連続で減少しており、平成24年度と比べて約18億円減少しました。基金（貯金）は、公共施設などの整備に必要な経費に充てるための公共施設等整備基金に積み立てたことなどにより、前年度と比較して約8億円増加しました。

市債(借金) 484億1,609万円
市民1人当たり 119万9,784円

基金(貯金) 145億7,388万円
市民1人当たり 36万1,151円



財産

●公有財産	土地	1,634,753m ²
	建物	延べ面積228,842m ²
	商標権	5件
	有価証券	424万円
	出資による権利	2億1,356万円
●物品	(100万円以上のもの)	232点
●債権		3億 128万円

お問い合わせ 総務部 財政課（米原庁舎）

☎ 52-1553 ☎ 52-4447

公の施設の使用料と 減免の取り扱いを見直しました

公の施設の使用料は、施設を利用する人に施設利用の対価として負担していただくもので、その使い道は施設の維持管理に使われています。

現在の使用料は、市内の同じような施設でも料金に差があつたり、利用者の多くを減免（減額または免除）の対象としているため、施設の維持管理経費の多くを税金で負担しており、施設を利用しない人にも負担をしていただいている状況となっています。

そこで、施設を利用する人と利用しない人の公平性を高めるため、利用者には応分の負担をしていただき（受益者負担の原則）、適正な受益者負担となるよう、使用料や減免の取り扱いを見直しました。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。



使用料の設定（主な変更点）

①使用料は、100円単位とします。※一部の施設を除きます。

②使用料の設定は、1時間単位とします。

※1回、1泊など1時間単位がなじまない施設は除きます。

③使用料は、冷暖房費および照明料を含めた金額とします。

※特殊な設備は別途設定します。

使用料の減免

本来、使用料の減免は、受益者負担の原則から、例外的に限りなく取り扱うこととなっています。今回の見直しにより、平成27年4月1日からはこれまでの減免措置が受けられませんので、ご注意ください。

経過措置として、平成27年度から平成28年度までの間、これまで使用料を免除していた個人および団体は、使用料の2分の1を減額します。

使用料・減免の見直し対象施設一覧

施設名	お問い合わせ	施設名	お問い合わせ
息郷地域総合センター 三吉会館	指	教育のもり	教育総務課 ☎55-8107
和ふれあいセンター	指	東部給食センター	学校給食課 ☎55-1403
人権総合センター ソーシャル・キャピタルプラザ	指	山東生涯学習センター	指
米原地域福祉センター ゆめホール	指	大原生涯学習センター	
近江地域福祉センター やすらぎハウス	指	柏原生涯学習センター	指
ボランティアセンター三島荘	指	市民交流プラザ	
西部テイサービスセンター	指	米原公民館	指
伊吹健康プラザ愛らんど	指	山東公民館	指
米原げんきステーション		近江公民館	指
近江保健センター		伊吹薬草の里文化センター	指
天狗の丘		伊吹第1グラウンド	指
グリーンパーク山東	指	伊吹第2グラウンド	指
醒井水の宿駅	指	山東グラウンド	指
近江母の郷コミュニティハウス	指	近江グラウンド	指
春照自然休養村管理センター	指	伊吹テニスコート	
甲津原交流センター	指	米原野球場	指
甲津原交流広場	指	すばーく米原	指
奥伊吹ふるさと伝承館	指	市民体育館	指
農業集落多目的集会施設	指	双葉総合体育館	指
地域資源活用施設（旬彩の森）	指	山東B&G海洋センター	指
伊吹山文化資料館	指	伊吹B&G海洋センター	指
柏原宿歴史館		ウッドピアいぶき	
醒井宿資料館	指	学校体育施設（小学校・中学校）	
近江はにわ館			

指 印の施設は指定管理者制度導入施設です。

※指定管理者制度導入施設は、使用料の設定および減免の取り扱いが異なる場合があります。

※各施設の改定額などの詳細は、市公式ウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせ 総務部 財政課（米原庁舎）☎52-1553 ☎52-4447

男女がともに自治会役員を担うことで、新しい視点での取り組みが生まれ、新たな地域活動も期待できます。男性も女性も性別にかかわりなく、その個性を輝かせ持てる能力を十分に発揮するとともに、責任を分かち合う社会をめざさなければなりません。一人ひとりの意識を変えて、地域における男女共同参画を図り、“誰もが住みよい魅力・活力ある地域づくり”をめざしましょう。

どうして女性の参画が必要？

自治会などの地域活動に参加する女性は多くても、意思決定の場への女性の参画は少ないので現状です。

少子高齢化の中で、年々人口が減少し、男性だけでは自治会運営が難しくなっていくと考えられます。また、東日本大震災では、避難所で更衣室や授乳室の設置などに、配慮ができなかつたところがあり、女性の視点が必要であるという声が高まっています。時代に即した地域力を備えるために、女性の参画が必要です。



男女共同参画の視点で…

①女性の立場から広く意見が聴け、それを生かすことで地域の活性化が期待できる。

②子育てや介護を通じ、日頃から地域と密接に関わっており、生活者としての知識も豊富。防災・減災、高齢者支援、児童生徒の見守りなど男性とともに尽力できる。

③男性とは違った視点を生かして、子どもや高齢者への目配りや気配りなどが期待できる。



地域力アップ

自治会が自主的に役員組織を再構築し、女性の役員を継続登用することで、地域における男女共同参画の推進が図れます。

参考

滋賀県内(13市)における自治会役員の女性登用状況

自治会役員（会長・副会長（区長代理）） 平成26年4月1日現在

	市名	自治会数	うち女性代表等 自治会数	女性比率
1	大津市	718	181	25.2%
2	草津市	215	48	22.3%
9	米原市	107	3	2.8%
	市計	3086	367	11.9%

*滋賀県総合政策部男女共同参画課「男女共同参画推進状況」抜粋



平成28年度から

個人住民税の特別徴収を徹底します

事業主の
みなさんへ

滋賀県と県内全ての市町では、一定の理由に該当する場合を除き、平成28年度から所得税の源泉徴収義務のある全ての事業者に対して、個人住民税の特別徴収による納入を徹底することとしました。

特別徴収制度は、給与支払者（事業者）が所得税の源泉徴収と同様に、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（市民税、県民税）を徴収（引き去り）し、納入していただく制度です。

地方税法および市の条例により、給与を支払う事業者は、原則としてすべて特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。

なお、従業員が常時10人未満の事業者は、申請により、通常12回の納期を2回とすることができます。詳しくは、下記へお問い合わせください。

お問い合わせ 市民部 税務課（近江庄舎）
☎ 52-1556 FAX 52-8730



特別徴収のメリット

給与所得者（従業員）は…

- ・毎月、給与から徴収（引き去り）されるため、納め忘れがありません。
- ・納税のために、納期ごとに金融機関へ出向く必要がありません。
- ・納期が、普通徴収（納付書、口座振替による納付）の4回に比べ、特別徴収は12回であることから、1回当たりの負担が少なくて済みます。

給与支払者（事業者）は…

- ・市が税額の計算を行うため、所得税と違い、税額計算や年末調整の必要がありません。

12月1日から

「児童扶養手当法」の一部が改正されます

児童扶養手当とは、離婚によるひとり親家庭などの生活の安定・自立促進に寄与することにより、その家庭で養育されている子どもの福祉増進のために支給される手当です。

これまで、公的年金（※）を受給する人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い場合は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、こども家庭課で確認できます。年金証書をお持ちの上、お越しください。

今回の改正で

新たに手当を受け取れるのは…

- ・子どもを養育している祖父母等が、低額の老齢年金を受給している場合
- ・父子家庭で、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子どもが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合

など



手続き方法

- ・児童扶養手当の受給には、各庁舎自治振興課、各行政サービスセンターまたはこども家庭課で申請が必要です。
- ・年金と手当の両方を受給している人は、喪失の手続きまたは額改定の手続きが必要になります。年金証書をお持ちの上、窓口へお越しください。

お問い合わせ こども未来部 こども家庭課（山東庁舎）

☎ 55-8112 FAX 55-4040

【新庁舎の建設候補地】
建設候補地は、財政負担の軽減のため、用地取得費が掛からない「公有地」を前提として、第6回検討委員会で認めました。建設候補地は、財政負担の軽減のため、用地取得費が掛からない「公有地」を前提として、第6回検討委員会で認めました。そして、新庁舎の建設位置を選定するため、評価項目を設定し、各候補地について議論しました。

市の新たな拠点の実現に向けた市庁舎建設候補地について検討を行いました。

▼第7回検討委員会の内容
(10月29日)

庁舎等の在り方を考える⑤



庁舎等整備検討委員会
第7回会議報告

お問い合わせ 政策推進部 政策推進課（米原庁舎）
☎52-6626 ☎52-5195

▼5つの候補地

伊吹庁舎敷地	山東庁舎敷地	近江庁舎敷地	米原庁舎敷地	米原駅東口市有地
3,190m ²	8,280m ²	6,960m ²	10,730m ²	7,090m ²

【地方自治法（抜粋）】（地方公共団体の事務所の設定又は変更）

- 第4条 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。
- 2 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。
- 3 第1項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において出席議員の3分の2以上の者の同意がなければならない。

候補地を選定する評価の視点として、地方自治法に庁舎（地方公共団体の事務所）の位置に関する規定があり、この規定を踏まえ候補地の選定に係る評価基準を設定しました。建設候補地の選定については、第8回（11月13日開催）、第9回（11月27日開催）に渡り議論を行い、建設位置を決定していきます。

▼候補地選定に係る評価項目

評価項目		評価内容
まちづくりとの整合性	市上位計画との整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画、都市計画マスター・プランとの整合
市民の利便性	都市機能の集積	<ul style="list-style-type: none"> ・他の官公署との位置関係 ・金融機関や商業施設等との位置関係
防災拠点・安全性	交通アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関とのアクセス性 ・車両による道路面のアクセス性
	防災拠点としての安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の災害に対する安全性（浸水、活断層等）
	災害時の機能維持性	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生後における輸送面の機能性、他の機関との連携の確保
事業の可能性、経済性	敷地条件等の適性	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺インフラ（道路、上下水道、電気等）の整備状況 ・敷地形状、周辺への影響、都市計画法上の規制など
	事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎建設費、解体費、仮設事務所建設費などの費用（庁舎建設費以外の費用を抑制できるか。）
	工期の確実性	<ul style="list-style-type: none"> ・予定期間内に整備が可能か。

衆議院議員総選挙および 最高裁判所裁判官国民審査

投票

12月14日(日)
7時～20時

第1～4投票所は19時まで

開票

同日、市民体育館
(長岡3127)
21時20分～



投票できる人

次の要件に該当し市の選挙人名簿に登録されている人
・平成6年12月15日以前に生まれた人
・平成26年9月1日以前に転入届がなされ、
引き続き3か月以上米原市に住んでいる人

開票結果は、市公式ウェブサイトおよび伊吹山
テレビ文字放送に随時掲載します。

入場券をお持ちください

投票する際は、ご自宅に郵送する「投票所入場券」を持ち、記載されている投票所で投票してください。

入場券を忘れたときは、投票所受付でその旨を申し出てください。選挙人名簿に登録されている人は投票することができます。

当日（12月14日）投票所へ行けない人は

投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの用務で投票所へ行けない人は、期日前投票をしましょう。

期日前(不在者)投票

期間

12月3日(水)～13日(土)

※ただし、最高裁判所裁判官国民審査の
期日前投票は12月7日(日)から

時間と場所

市役所米原庁舎 8時30分～20時

山東・伊吹・近江庁舎 8時30分～18時

不在者投票

◆滞在先（他の市町村）での不在者投票◆

出張や里帰りなどで市外に滞在中の人には、滞在地の選挙管理委員会において不在者投票ができます。

手続に時間がかかりますので、早めに市選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。

◆郵便等による不在者投票◆

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで、右の要件に該当する人や介護保険法上の要介護状態区分が要介護5の人は、自宅で郵便等による不在者投票ができます。

この郵便等による不在者投票を行う場合は、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

詳しくは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

障がいの種類	身体障がい者等級	戦傷病者等級
両下肢・体幹・ 移動機能の障がい	1級・2級	
両下肢・体幹の障がい		特別項症～第2項症
心臓・じん蔵・呼吸器・ ぼうこう・直腸・小腸の 障がい	1級・3級	特別項症～第3項症
免疫の障がい	1級～3級	
肝臓の障がい	1級～3級	特別項症～第3項症

◆病院等における不在者投票◆

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院・入所している人は、当該施設長が不在者投票管理者となり、当該施設で不在者投票ができる制度があります。この制度に該当する人で、本人の意思により不在者投票を希望する人は、施設の職員に申し出てください。

●投票場所

投票日(12月14日)の市内の投票所は下記のとおりです。

第5投票区は、前回と投票所が変更になりますのでご注意ください。

投票区	投票所名	投票する区域
第1	甲津原交流センター	甲津原
第2	曲谷集会所	曲谷
第3	甲賀集会所	甲賀
第4	吉槻生活改善センター	吉槻
第5	上板並集会所	上板並、下板並
第6	大久保老人憩の家	大久保、小泉
第7	伊吹生活改善センター	伊吹
第8	上野会館	上野
第9	弥高集会所	弥高
第10	米原市役所伊吹庁舎	春照
第11	高畠集会所	高畠
第12	杉澤集会所	杉澤、伊吹ヶ丘、南川
第13	村木老人憩の家	村木
第14	大清水会館	大清水
第15	上平寺集会所	寺林、上平寺
第16	藤川集会所	藤川
第17	柏原生涯学習センター	柏原（西）、清滝
第18	はびろ会館	長久寺、柏原（東）
第19	大野木公民館	須川、大野木
第20	河内会館	梓、河内
第21	大原小学校体育館	市場、ヴィラ・ルシオール、夫馬、朝日、グリーンヒルズあさひ
第22	龍が鼻会館	鳥脇、坂口、村居田、山東桜ヶ丘、平和台、グリーンタウン坂口
第23	野一色会館	井之口、野一色、小田、間田、坂田青成苑、すみれヶ丘
第24	山東幼稚園	天満、本市場、池下
第25	山東生涯学習センター（旧勤労青少年ホーム）	志賀谷、北方、菅江、山室、大鹿、加勢野

投票区	投票所名	投票する区域
第26	本郷公民館	堂谷、本郷
第27	米原市役所山東庁舎	長岡、万願寺、西山
第28	米原区公民館	米原、米原ステーションタウン
第29	梅ヶ原公民館	梅ヶ原、入江
第30	米原市役所米原庁舎	米原西、下多良、賀目山
第31	和ふれあいセンター	中多良、上多良、多良
第32	筑摩蓮沼会館	朝妻、筑摩
第33	磯公民館	磯
第34	樋口公民館	河南、樋口
第35	息郷老人憩の家	南三吉、三吉、西坂
第36	東番場会館	東番場、西番場
第37	醒井公民館	一色、醒井
第38	河南（旧醒井）小学校体育館	枝折
第39	下丹生集会所	下丹生、上丹生
第40	世継会館	世継
第41	近江母の郷コミュニティハウス	宇賀野、飯、リーディング坂田
第42	長沢公民館	長沢
第43	近江公民館	舟崎、高溝、顔戸、近江ニュータウン重町
第44	岩脇公民館	岩脇、リバティー近江
第45	新庄公民館	新庄、箕浦
第46	西円寺公民館	西円寺
第47	近江いきいき健康館	能登瀬、日光寺、寺倉
第48	多和田会館	多和田
第49	さくらが丘公民館	近江さくらが丘
第50	サンライズ近江会館	近江グリーンタウン、高溝東、サンライズ近江、近江母の郷ニュータウン、レイクサイド宇賀野



木曜日 開始 内容	Thu	金曜日 開始 内容	Fri	土曜日 開始 内容	Sat	日曜日 開始 内容	Sun
4 13時30分 健康楽らく教室(山麓体育館)		5 10時 フルーツアレンジメント [米公] 13時 アロマテラピー教室 [ジョ]		6 9時30分 キッズ布遊び教室 [近公] 9時30分 和太鼓教室(初級) [近公] 9時45分 エンジョイフラ教室 [近公] 10時 ワイヤークラフト教室 [近公] 10時 こども体験教室 [米公] 10時 ダンスwithベビー [ジョ] 10時30分 和太鼓教室(中級) [近公] 13時 キッズ絵画教室 [近公]		7 9時 日本大震災義援募金活動 10時 フリーマーケット [近公] ペルソーシェフに学ぶ ローストビーフ [ジョ]	
11 9時30分 整体のプロに学ぶ寒さ対策 [ジョ] 9時30分 楽食クラブ [米公] 10時 法律相談(ゆめホール) 10時 こころの悩み相談室(和れあいセンター) 13時30分 健康楽らく教室(山麓体育館) 13時30分 結婚相談 [ジョ] 19時30分 和みのヨガ [近公]		12 10時 伊吹のスローライフ体験 (こんにゃく) [ジョ] 10時 フルーツアレンジメント [米公] 13時30分 フィットネスフラ [米公] 19時 インターネット講座(初回) [山公]		13 9時30分 子ども将棋教室 [山公] 9時45分 エンジョイフラ教室 [近公] 11時 ヒップホップダンス(低学年) [近公] 13時 ヒップホップダンス(高学年) [近公]		14 16時 国府弘子スペシャルトリオ with小松亮太クリスマス コンサート(ルッチプラザ)	
18 10時 コミュニケーションガーデニング [米公] 13時30分 民俗学 [米公] 13時30分 おりがみ教室 [米公] 13時30分 健康楽らく教室(山麓体育館) 14時 植物画の基礎講座 [ジョ]		19 10時 ステップ教室 [ジョ] 13時30分 フィットネスフラ [米公]		20 9時30分 親子クッキング [米公] 9時30分 和太鼓教室(初級) [近公] 9時30分 結婚相談 [ジョ] 10時 キッズフラワー教室 [近公] 10時 こころの悩み相談室(ルッチプラザ) 10時30分 和太鼓教室(中級) [近公] 13時 キッズ絵画教室 [近公]		21 10時 クリスマスパーティー [米公] 11時 米原コーラスミューズズ ピーコンサート [米公]	
25 10時 迎春フラワーアレンジメント [ジョ] 10時 こころの悩み相談室(S-Cプラザ) 13時30分 健康楽らく教室(山麓体育館)		26		27 9時30分 和太鼓教室(初級) [近公] 10時30分 和太鼓教室(中級) [近公]		28	
図書館(山東、近江)は休館日				公民館(山東、近江)は休館日			

歌声喫茶

毎月第4日曜日13時30分~

場所 きんせい 山東生涯学習センター(志賀谷1907)

参加費 500円 (事前申込不要)

*12月は第3日曜日の12月21日(日)に開催します。

問 きんせい 山東生涯学習センター ☎・FAX 55-3029

学力ステップアップ教室(近江公民館)

毎週木曜日

16時35分~ 小学生(英・国・算)

18時45分~ 中学生(英・数)

毎週土曜日

19時30分~ 中学生(英)

米原公民館の図書室が使いやすくなりました

棚や机の配置を変え、これまでの読書、自主学習のほか、絵、書、写真などの作品展示や講座の開催など多目的に利用することができます。

7月から約1か月かけて公民館の職員で配置を変え、公民館を訪れる利用者にも意見を聞きながら少しづつ完成させたそうです。

職員のみなさんは「今までにない図書室の使い方ができるようになったので、どんどん使ってほしい。市民のみなさんにとって気楽に使って落ち着ける場所にしていきたい」と利用を呼びかけました。

▲ 談話
コーナー

▲ 展示の棚は、本棚を再利用。このスペースで講座も開催できます。



◀ キッズスペースも使いやすくなりました。

新名称
多目的図書室



12月のまいばらカレンダー



図書館からの 新刊案内

掲載の新刊図書は、市内すべての図書館(室)で借りられます。

ファイト!木津西高校生徒会

ありあけ
本田有明／著
河出書房新社

受験に失敗し、三流の木津西高校に特待生として入学した一輝。失意のままに日々を過ごしていたのに、なぜか生徒会長としてがんばることになってします。

恋に選挙に甲子園に大忙しの青春物語です。



なんにもない部屋の もの選び

ゆるりまい／著
KADOKAWA メディアファクトリー

長年、汚家暮しをしていた著者が東日本大震災を機に家をきれいにしようと決意。ものを捨てまくり、なんにもない家に残った「究極の品」を紹介します。

自分の身の回りを見直し、好きなものに囲まれて生活したくなる一冊です。



あきちゃった!

アントワネット・ポーティス／作
なかがわちひろ／訳
あすなろ書房

いつだってカラスは「カラ」、ハトは「ボー」、茶色い小鳥は「チユン」。ところがある日、いつもの「チユン」にあきちゃった茶色い小鳥は、「アチャビッピ ボケブー」とうたっちゃいます。さてさて、そのあと、ご近所の鳥たちは…。

鳥の鳴き声が楽しい、声に出て読みたい絵本です。



月曜日 開始 内容	火曜日 開始 内容	水曜日 開始 内容
1	10時 心配ごと総合相談 (やすらぎハウス) 公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、 ジョイ・ふきは休館日	9時 リトミック <small>近公</small> 10時 親子広場 <small>米公</small> 13時30分 パソコン基本操作(初回) <small>山公</small> 13時30分 <small>たの</small> 歴史を愉しむ <small>米公</small>
8	10時 心配ごと総合相談 (レッチプラザ) 公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、 ジョイ・ふきは休館日	9時 リトミック <small>近公</small> 9時 米原1日バス遠足 <small>米公</small> 10時 はじめてのデコバージュ <small>ショ</small>
15	10時 心配ごと総合相談 (ゆめホール) 10時 パン・お菓子レッスン4 <small>ショ</small> 10時 動画の編集無料体験 <small>山公</small> 公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、 ジョイ・ふきは休館日	9時 リトミック <small>近公</small> 13時30分 まいまいサロン <small>米公</small> 13時30分 おとなの折り紙 <small>ショ</small>
22	9時30分 和太鼓教室(初級) <small>近公</small> 10時 フラワーアレンジメント教室 <small>近公</small> 10時30分 和太鼓教室(中級) <small>近公</small> 13時30分 迎春松飾り <small>ショ</small> 13時30分 おでだまクラブ <small>米公</small> 未定 サンタが家にやってくる! <small>近公</small> 公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、 ジョイ・ふきは休館日	10時 心配ごと総合相談(愛らんど) 公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、 ジョイ・ふきは休館日
29	公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、 ジョイ・ふきは休館日	公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、 ジョイ・ふきは休館日
30	公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、 ジョイ・ふきは休館日	公民館(山東、米原、近江)、図書館(山東、近江)、 ジョイ・ふきは休館日
31		

おはなし会12月のスケジュール

7日(日)14時～	近江図書館	エントランスホール
7日(日)14時～	山東図書館	おはなし室
10日(水)11時～	近江図書館	おはなしのへや
13日(土)10時30分～	山東図書館	おはなし室
14日(日)10時～	ジョイ・ふき	2階図書室
17日(水)10時30分～	米原公民館	2階図書室
21日(日)14時～	ルッチプラザ	スタジオ310

いずれも予約不要、入場無料! お気軽にお越しください。

クリスマス・スペシャルおはなし会

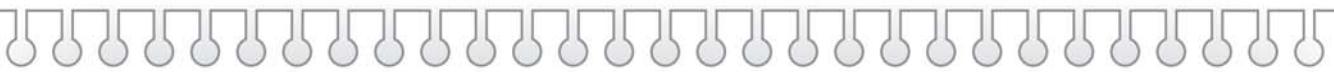
日時：12月7日(日) 14時～
場所：近江図書館

クリスマス・スペシャルおはなし会

日時：12月21日(日) 14時～
場所：山東図書館

平成26年度 米原市学校支援地域本部事業 成果報告会

日時：12月13日(土)
10時～12時
場所：近江公民館
ときめきホール



健 康インフォメーション

安心と健康をサポートします

母子健康手帳の交付 健康づくり課・米原げんきステーションで交付しています。
すくすくホットライン 妊娠・出産・育児などに関するご相談、心配ごとなど、
お気軽にお電話ください。
☎55-8105 (平日受付 8時30分~17時15分)

大腸がん検診を実施します

まだ受診していない人は、この機会をぜひご利用ください。

実施日	会 場	時 間
1月7日(水)	健康づくり課(山東庁舎) 米原げんきステーション	9時~10時30分 ※2会場で同時に実施します

- ◆対象年齢：40歳以上
- ◆申込方法：便の容器をお持ちの人は、予約は不要です。当日直接会場へお越しください。容器をお持ちでない人は、健康づくり課へ、電話またはファックスにてお申し込みください。
- ◆自己負担金：500円（免除制度あります。）
- ◆持ち物：受診券、検診票、便の検体、自己負担金
※無料クーポン券をお持ちの人はお持ちください。
※無料クーポン券を紛失した人は印鑑と振込先がわかるものをお持ちください。



おきがる健康相談 相談は無料3日前までに申し込みを

保健師と一緒に健診結果から生活を振り返り、生活習慣病予防について考えてみませんか？

実施日	時 間	会 場
12月10日(水)	9時~12時	近江保健センター
12月12日(金)	13時30分~16時30分	伊吹保健センター
12月15日(月)	13時30分~16時30分	米原げんきステーション
12月25日(木)	13時30分~16時30分	山東健康福祉センター

持ち物 健康診査結果(過去分含む)、健康手帳(お持ちの人)、筆記用具、眼鏡等

おきがる栄養相談 相談は無料3日前までに申し込みを

毎日の食事。からだのためにいろいろ気をつけてはいるけれど…。自分のからだに合った食事について考えてみませんか？

実施日	時 間	会 場
12月2日(火)	13時30分~16時30分	山東健康福祉センター
12月19日(金)	9時~12時	伊吹保健センター
12月22日(月)	13時30分~16時30分	近江保健センター

持ち物 健康診査結果(過去分含む)、健康手帳(お持ちの人)、筆記用具、眼鏡等

一部該当者は予防接種が無料となります

予防接種対象者のうち、次の人は予防接種が無料となります。

予防接種の種類	接種費用が無料となる人
高齢者インフルエンザ	市民税非課税世帯・生活保護世帯に属する人
高齢者の肺炎球菌感染症	生活保護世帯に属する人
申請方法	①指定医療機関に予約 ②市窓口で申請し、助成券を受け取る。 (持ち物：印鑑) ③助成券を持って受診⇒接種費用が無料となります。 ※すでに接種し費用を支払った場合、申請いただくと費用を助成します。 (持ち物：領収書、印鑑、通帳)

詳しくは、広報9月15日号または、市公式ウェブサイトをご覧ください。

ノロウイルスによる食中毒を予防しよう！

＜予防のポイント＞

★しっかり手を洗いましょう！

石鹸で指先、指の間、爪の間、手首など汚れの残りやすいところを丁寧に洗いましょう。

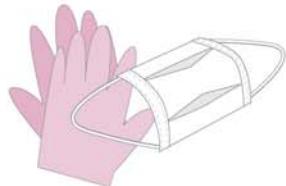
★感染者の便やおう吐物には触らないようにしましょう！
処理する時は、換気をし、手袋・マスクを使用しましょう。

★力キなどの二枚貝は十分に加熱しましょう！

調理後の調理器具、シンクなどは十分に洗浄・殺菌をしましょう。

ノロウイルスは強い感染力を持つウイルスで、ヒトの身体に入ると下痢やおう吐、発熱などを起こします。1~2日程度で治りますが、小さなお子さんやお年寄りは、下痢やおう吐で脱水症状を起こしたり、おう吐物をのどに詰まらせる心配があるので、注意が必要です。

気になる症状がある場合は、すぐに医療機関を受診しましょう。



12月の救急医療 一休日に具合が悪くなったとき

休日の内科・小児科の救急は、当番制で対応しています。

受診の際には、健康保険証・お薬手帳などを忘れなく。

問 市 健康づくり課(山東庁舎)

☎ 55-8105 FAX 55-2406

医療体制		12/7 (日)	12/14 (日)	12/21 (日)	12/23 (火・祝)	12/28 (日)	12/29 (月)	12/30 (火)	12/31 (水)
第一次医療体制 (比較的軽症なとき)	長浜米原休日急诊診療所 (長浜市宮町1181-2 ☎65-1525) 受付時間 8時30分~11時30分 12時30分~17時30分	○	○	○	○	○	—	○	○
第二次医療体制 (重症なとき)	子どもの場合 上記以外	日赤 日赤 日赤 市民	日赤 日赤 日赤 市民	日赤 日赤 日赤 市民	日赤 日赤 日赤 市民	日赤 日赤 日赤 市民	市民 日赤 日赤 市民	日赤 日赤 日赤 市民	市民 日赤 日赤 市民

小児救急電話相談 短縮ダイヤル #8000 ☎077-524-7856

●相談日時 平日・土曜日18時~翌朝8時/日曜日・祝日 9時~翌朝8時

●対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族

こどもの救急ホームページ <http://www.kodomo-qq.jp/>



子育て

未就園児家庭を対象にした「地域子育て支援センター」は、市内に4センターあり、さまざまな子育て支援活動を行っています。あなたの居場所がきっと見つかるはずです。子育て真っ最中のみなさん、お子さんの成長と、楽しい育児を応援していますので、ぜひ遊びにきてください！

子育て支援センター はなばたけ

いぶき認定こども園内 〒521-0314 米原市春照1950

☎ 58-1841 ☎ 58-2003

はなばたけ開設時間

月～金 8時30分～12時 13時～14時30分



●はなっこランド (園庭・保育室開放)

- *未就園の親子が、気軽に遊べる部屋・園庭を開放しています。
月～金8時30分～12時 13時～14時30分
- *下記のプチランドやホッピタイム (10時～11時30分) の日も、はなっこランド (8時30分から開放) は実施しています。お好きな時間からご利用ください。

●1月のプチランド (地域活動)

★寒さもへっちゃら！

作ったり、体を動かしたりして楽しもう！

実施日	会 場	時 間
1月13日(火)	いぶき認定こども園	10時～
1月20日(火)		11時30分
1月27日(火)		

*27日は、1月生まれの誕生会を行う予定です。

●ホッピタイム 1月15日 (木)・29日 (木)

- *飲み物を囲みながら、子育て真っ最中の人にホッとした時間を過ごしませんか？



子育て支援センター あゆっこ

米原中保育園内 〒521-0016 米原市下多良146-1

☎ 52-1114 ☎ 52-5131

あゆっこ開設時間 月～金曜日 9時～12時 13時～15時



●1月のめばえ (地域活動)

★簡単な手作りおもちゃを作って遊ぼう！

実施日	会 場	時 間
1月22日(木)	上丹生公会堂	10時～11時30分
1月29日(木)	息郷児童館	

●あゆっこ開放 (園庭・保育室開放)

- *気軽に遊べるお部屋を開放しています。園庭の遊具や砂場でも遊べます。

午前の部(月～金曜日) 9時～12時

午後の部(月～金曜日) 13時～15時

1・2歳児 (火・金曜日) 13時～15時

0歳児 (木曜日) 13時～15時

*1月28日(水)はお誕生会をします。

1月生まれのお友だちはもちろん、みんなもお祝いに来てね！

子育て支援センター 寺子屋

長岡保育園内 〒521-0242 米原市長岡1167-4

☎ 55-3767 ☎ 55-8222

寺子屋開設時間 月～金曜日 9時～14時



●12月の寺子屋ひろば (親子活動)

★クリスマスお楽しみ会&おもちつきをしよう!!

実施日	会 場	時 間
1月 8日(木)	本郷公民館	
1月15日(木)	柏原生涯学習センター	10時～11時30分
1月22日(木)	山東公民館	

*8日、15日はお正月遊び、22日はお面作りです！！

●ママカフェ

同じ年生まれのお子さんがいるお母さん同士、日頃の子育てについておしゃべりしたり、お茶を飲んだりしながらゆったり過ごしていただける場所です。

実施日	対 象	時 間
1月14日(水)	0歳児	
1月21日(水)	1歳児	10時～11時30分
1月28日(水)	2歳児以上	

*28日は「エンジョイ♪まいばらっこ」の水谷先生来所日です。

子育て支援センター ふたばっこ

近江はにわ館・図書館内 〒521-0072 米原市顔戸281-1

☎ 52-0363 ☎ 52-0363

ふたばっこ開設時間

火～土曜日 10時～15時



●ばかばか広場 (ホールと中庭の開放)

楽しく遊んでほっとできる場です。気軽に遊びに来てね!!

火～土曜日 10時～15時 (「お散歩でくてく」実施時間を除く。)

●カレンダーを作ろう!!●

1月6日(火)～10日(土)：親子で作って家に飾ろう!!

●利用対象別指定日●

1月8日(木)13時～：0歳児親子

1月22日(木)13時～：相談のある方

※22日は、ホール横の出入口をご利用ください。

●おはなし会(絵本や紙芝居の読み聞かせ)●

1月27日(火)11時～：お話しサークル「ぽけっと」さん

●お散歩でくてく

ふたばっこが地域に出向きます。

今月は、やすらぎハウスで遊ぼう!!

木曜日10時～11時30分 (現地集合・解散です。)

実施日	会 場
1月22日(木)	やすらぎハウス

雪のシーズン到来 除雪作業に ご協力ください

12月1日から平成27年3月20日までの間、除雪計画に基づいて除雪作業を実施します。

市では、安全で効率的な除雪作業に努めますが、作業を円滑に進めるために、みなさんのご協力をお願いします。

お問い合わせ 土木部 建設課（近江庁舎）
☎ 52-6925 FAX 52-8790

みなさんにお願いしたいこと

●路上駐車はしないでください



除雪作業は、夜間や早朝に行う場合が多いので、道路上や退避所内への駐車はしないようお願いします。

●雪を車道に出さないでください



道路は、人や車が通る場所です。交通事故の原因になりますので、雪を道路に捨てるのはやめましょう。

●除雪車の妨げになるものは片づけてください

道路にはみ出した樹木の枝や障害物などは、事前に撤去するようお願いします。

●火災など万一の事態に備えましょう

火災などに備えるため、消火栓や防火水槽の周辺は、地域で除雪作業をお願いします。

●雪のかたまりの処理にご協力ください

除雪車が通過した後、雪のかたまりが家の出入口をふさぐことがあります、各ご家庭・地域のみなさんで処理をお願いします。

除雪対策本部
土木部 建設課
☎ 52-6925 FAX 52-8790

現地指揮班 各庁舎自治振興課
伊吹地域
☎ 58-2221 FAX 58-1630
山東地域
☎ 55-8101 FAX 55-2406
近江地域
☎ 52-3111 FAX 52-4858
米原地域
☎ 52-1551 FAX 52-4447

除雪についての連絡先

土木部建設課が、「除雪対策本部」として統括を行い、各庁舎の自治振興課が「現地指揮班」として、状況を確認しながら委託業者への指示や市民のみなさんからの問い合わせに対応します。

除雪計画や除雪対象路線図については、12月1日から市公式ウェブサイトでご覧いただけます。

PC

Q & A

除雪に関するよくある質問

除雪作業に関して、みなさんから多く寄せられる質問にお答えします

Q どうして除雪車は玄関前に雪を置いていくの？

A 除雪は、限られた時間で通行を確保するため、雪を道路の両側にかき分ける作業を行っています。除雪業者には、できる限り玄関先や車庫前などには多くの雪を置かないよう指導していますが、限られた時間内での作業となることから、出入口に残された雪は、各ご家庭で処理していただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

Q 除雪車がなかなか来ません

A 市では、雪がおおむね10cm以上積もったときに除雪車が出動し、順次各道路の除雪を行っていきます。除雪車台数も限られていますので、降雪状況や雪の降り始めの時間帯により、除雪が遅くなる道路もありますが、ご理解ください。

Q 除雪した後の道路に雪を出してはいけないの？

A 除雪車が除雪した後、雪を道路に出すと、わだちの原因になったり、路面がでこぼこになったり運転者がハンドルを取られるなど交通事故などの原因になり大変危険です。道路に雪を出すことはやめてください。



高齢の人や障がいのある人へ

住宅除雪にかかる費用を助成します

自力で除雪が困難な高齢者世帯の人などを対象に、降雪時の安全確保と不安の解消を図るために、除雪に要する経費の一部を助成します。

対象となる方-----

- (1) 高齢者世帯（65歳以上の人のみの世帯）
- (2) 障がい者世帯で次のいずれかに該当する世帯
 - ①身体障害者手帳1級から4級までの人で構成する世帯
 - ②身体障害者手帳保持者および65歳以上の人が構成する世帯
 - ③身体障害者手帳保持者および義務教育課程を修了していない人で構成する世帯

対象経費-----

積雪量が50cmを超える場合に、第三者に依頼して行った居住する建物の屋根、避難経路等の必要最低限の除雪に要した経費

申請方法-----

除雪作業実施予定日を民生委員児童委員に連絡の上、除雪完了後速やかに、民生委員児童委員の証明（確認）を受け、補助金交付申請書を高齢福祉介護課へ提出してください。
※申請には、領収書の写しが必要です。後日、補助金交付の可否を決定して通知します。

補助金の額-----

1回の除雪に要した経費の2分の1を、次の金額の範囲で助成します。

- (1) 屋根の雪下ろし作業のみ 上限1万円
- (2) 屋根の雪降ろし作業+下ろした雪の排雪作業 上限2万円

対象回数-----

1世帯につき2回を限度とします。積雪の状況により市長が必要と認めたときは、補助対象回数を増やします。



お問い合わせ 健康福祉部 高齢福祉介護課（山東庁舎）☎ 55-8103 FAX 55-8130



相談

心配ごと総合相談

人権・行政・心配ごとなど、市民のみなさんのさまざまな相談に応じます。身体障がい者・知的障がい者の相談も下記のとおり行います。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

相談日	会場	総合相談	身体障がい者相談	知的障がい者相談
12/2(火)	やすらぎハウス(頬戸21-2)	○	—	—
12/9(火)	ルッチプラザ(長岡1050-1)	○	—	—
12/16(火)	ゆめホール(三吉570)	○	—	○
12/24(水)	愛らんど(春照56)	○	—	○
1/6(火)	やすらぎハウス(頬戸21-2)	○	○	—
1/14(水)	ルッチプラザ(長岡1050-1)	○	○	—
1/20(火)	ゆめホール(三吉570)	○	○	—
1/27(火)	愛らんど(春照56)	○	○	—

時間▶10~12時

受付時間▶10時~11時

相談時間▶1時間程度

問 市 福祉支援課(山東庁舎)

☎ 55-8110 FAX 55-8130

法律相談

毎月第2木曜日に弁護士が相談に応じます。秘密は厳守されます。事前に予約が必要です。

相談日	会場
12月11日(木)	ゆめホール(三吉570)
1月 8日(木)	愛らんど(春照56)

時間▶10時~12時

相談時間▶30分以内

費用▶1,000円

問 市 福祉支援課(山東庁舎)

☎ 55-8110 FAX 55-8130

遺言、相続問題、成年後見… こんなとき、まずは法テラスへ

京阪浜大津駅前にある日本司法支援センター(法テラス)は、国により設立された公的な法人です。

遺言、相続問題、成年後見など法的トラブルでのお悩みはありませんか。そんな時は、一人で悩まないで法テラスにお問い合わせください。解決に役立つ法制度の紹介や相談窓口の情報を無料でご案内しています。

また、経済的に余裕のない人が法的にトラブルにあったときに、無料法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士費用の立て替えをおこなっています。

■法テラスサポートダイヤル
■法テラス滋賀

☎ 0570-078374
☎ 0503383-5454

12月の時間外窓口のご案内

時間外窓口(19時まで延長)

《実施日と場所》

◎伊吹庁舎・近江庁舎

12月4日(木)・18日(木)

◎山東庁舎・米原庁舎

12月11日(木)・25日(木)

《取り扱い業務》

*住民票・戸籍に関する証明書の発行

*印鑑登録申請・印鑑登録証明書の発行

*税に関する証明書の発行

*税金の納付

*125cc以下のバイクの登録

*米原市ナンバー(旧町分含む)の廃車

*臨時運行許可業務

問 市 民窓口課(米原庁舎)

☎ 52-6927 FAX 52-4539

12月の税等料金・納付のお知らせ

- ▶ 固定資産税 第4期
- ▶ 国民健康保険税(普通徴収) 第7期
- ▶ 介護保険料(普通徴収) 第7期
- ▶ 後期高齢者医療保険料 第6期
- ▶ 保育所保育料 12月分
- ▶ 水道料金 12月分
(9~10月使用量を1/2したもの)
- ▶ 下水道使用料 12月分
山東・伊吹・米原地域
(9~10月汚水量を1/2したもの)
- ▶ 近江地域
(8~9月汚水量を1/2したもの)

～納税は便利な口座振替で～

口座振替日・納期限1月5日(月)

口座名義人等に変更があった場合は改めて手続きが必要です。

～コンビニ納付もできます～

上記の税等(後期高齢者医療保険料を除く)について、納付書の使用期限までは、コンビニエンスストアで納付できます。

問 市 収納対策課(近江庁舎)

☎ 52-3189 FAX 52-6930

今月の表紙

かわいい車掌さん

10月11日、

米原駅南の(公財)鉄道総合技術研究所内に保存されている新幹線



高速試験車両の特別公開が行われました。毎年この日を楽しみに遠方からも訪れる人がいるほど。子どもたちは、普段入ることができない運転室でレバーやさまざまな機器に触れながら車掌になりきって楽しんでいました。

(表紙 写真サポート 松居直和)



人権クロスワードパズルに挑戦！

クロスワードパズルに挑戦しながら、今一度人権について考えてみませんか？正解者の中から抽選で記念品を進呈します。ハガキに答えと住所・氏名・年齢、人権について何か一言書き添えて、下記へご応募ください。

〒526-0031 長浜市八幡東町253-4

長浜人権擁護委員協議会「人権クロスワードパズル」係

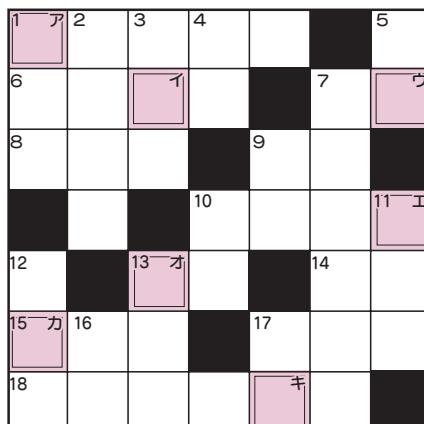
12/10
(水)
必着

《ヨコのカギ》

- 1.社寺の参道に敷き詰められた
○○○○○
 - 6.12月4日から10日までは「○○
○○週間」
 - 7.ぼたん雪、ささめ雪、○○雪
 - 8.ひとりわ○○服装
 - 9.これを開けて深呼吸
 - 10.玄関で脱いだらそろえましょう。
 - 13.プロパン○○、都市○○
 - 14.蚊に刺されないために寝室に吊り
ます。
 - 15.正義の味方、○○○ライダー
 - 17.滋賀の最高峰、○○○山
 - 18.県内唯一の新幹線停車駅

《タテのカギ》

1. 子どもの人権 「しない・させない・見逃さない」
 2. ○○○○特急、トワイライトエクスプレス
 3. 双方が折れあって交渉がまとまる
 4. 仙台名物「牛○○」
 5. 滋賀県では、サルビアが「人権の○○」
 7. 曜山の上でかわいく演じます。
 9. 最近ブーム、○○ストーブ
 10. 仏像の台座、○○の花
 11. 野原の枯れ草を焼き払うこと。
 12. 友だちを「○○○はずれ」にしません。
 13. Jリーグのプロサッカーチーム
「○○○大阪」
 16. 兄弟姉妹の娘
 17. ♪カラスといっしょに帰りましょ～。



ア～キを並びかえて言葉を作つてください。

【こたえ】
守ろう

問 大津地方法務局 長浜支局
☎ 0749-62-0565

人権のつどい

～体験談と落語で人権を感じ取ろう！～

日 時	12月4日 (木) 13時30分～15時30分
場 所	市人権総合センター(S・Cプラザ)
内 容	▶第1部 「びわこハーネスの会」会長山野ひろみさんによる体験談「盲導犬と人権」 ▶第2部 落語家 笑福亭鶴笑さんによる落語講演 「笑(ひ)でつながる世界」

問 市 人権総合センター (S・Cプラザ)

54-2444 FAX 54-3033

申込不要
入場無料

2014年 人権週間協賛 人権尊重と部落解放を めざす県

日 時 12月7日(日) 10時20分～15時
場 所 滋賀県立文化産業交流会館
内 容 ・タレント間 寛平さん 記念講演
「アースマラソンの裏側すべて話します」
・那須のどかさんによる意見発表
「本当の『バリアフリー』」 など

手話通訳
要約筆記
託児あり

問 (公財)滋賀県人材センター

Telephone 077-522-8253 Fax 077-522-8289

申込不要
入場無料



NHK「民謡をたずねて」 公開録音の観覧者募集

日本を代表する民謡歌手が、地元をはじめ全国各地の民謡の魅力を紹介する番組をルッチプラザで公開録音します。観覧を希望する人は下記へ申し込みください。(入場無料)

日時▶平成27年1月24日(土)

13時30分~15時30分(開場13時)

会場▶ルッチプラザベルホール310

申込▶平成27年1月6日(火)までに郵便

往復はがきに下記事項を記入(必着)

【往信用裏面】(1)郵便番号(2)住所

(3)名前(4)電話番号

【返信用表面】(1)郵便番号(2)住所

(3)名前

【返信用裏面】何も書かないでください。

*抽選結果を印刷して返送します。

【宛先】〒521-0242

米原市長岡1050-1

米原市民交流プラザ

「民謡をたずねて」係

*応募多数の場合は抽選の上、入場整理券(1枚で2人入場可)を送ります。

*記入に不備がある場合は無効となりますのでご注意ください。

*申し込みは1人1通に限ります。

*就学前児童の入場はご遠慮ください。

*ご応募いただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、受信料のお願いに使用させていただきます。

【問】ルッチプラザ

☎ 55-4550

NHK大津放送局

☎ 077-522-5101



「湖国寮」入寮生募集

東京、東京郊外の大学等に進学する人に学生寮を提供します。受験時の宿泊もできます。希望する人は下記へご連絡ください。

場所▶東京都武蔵野市

使用料▶32,000円/月(2人部屋)

64,000円/月(1人部屋)

*別途共益費、光熱水費等が必要

【問】(公財)湖国協会

☎ 0422-55-1135

URL <http://www.kokokuryo.com/>



ピュアプラスコンサート(入場無料)

日時▶12月21日(日)

13時30分開演(13時開場)

場所▶ルッチプラザ ベルホール310

内容▶ディズニーメドレーなど

【問】ピュアプラス事務局

☎ 58-1340(長谷)



きゃんせ土曜市

日時▶12月13日(土)11時~13時

場所▶長浜地方卸売市場

内容▶三角スピードくじ抽選会(先着200人)、特売セール、福引抽選会(空くじなし)、軽食コーナー、青果・鮮魚販売コーナーほか

【問】長浜地方卸売市場

☎ 0749-63-4000



クリーンカレンダー 広告主募集

広告媒体▶ごみの収集日をお知らせする平成27年度米原市クリーンカレンダー

広告規格▶縦30mm×横85mm

A3横の紙面右下に2枠(カラー)

作成枚数▶17,000枚

掲載料▶1枠10,000円から

*最高額の申込者に決定

*版下作成費用は別途広告主負担

掲載期間▶平成27年4月

~平成28年3月末

申込期間▶12月1日(月)~19日(金)

申込方法▶指定の申込書に必要事項を記入し、広告原稿(案)を添えて下記へ。

【掲載イメージ】



【問】市 環境保全課(伊吹庁舎)

☎ 58-2230 FAX 58-1630



デジアナ変換



▲アナログテレビ

視聴時、画面の右上に「デジアナ変換」の表示があるテレビは、サービス終了後、テレビが見られなくなります。地上デジタル放送受信の準備はお早めに!

ケーブルテレビのデジアナ変換サービスは
平成27年3月までに終了します

早めのご準備を!

●地上デジタル放送を受信するためには

①



デジタルテレビ

②



アナログテレビ

地デジチューナー

③



アナログテレビ

地デジ対応
レコーダー
(デジタルチューナー)

●地上デジタル対応のテレビ
に買い替える。

●地デジチューナーを購入し、
今お使いのアナログテレビに
接続する。

●ケーブルテレビへ加入し、
デジタルチューナーを設置する。



おしらせ 工業統計調査を行います

この調査は、日本の工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務があります。

○従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、12月31日時点で実施します。

○調査の結果は、中小企業施策や、地域振興など国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。

○調査票に記入いただいた内容は、税の資料など統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。調査の趣旨、必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願ひします。

問 市 広報秘書課（米原庁舎）
☎ 52-6627 FAX 52-5195

おしらせ 成人式のお知らせ

日時▶平成27年1月11日（日）13時30分～16時（12時30分～受付）
場所▶県立文化産業交流会館
対象▶平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれの市内在住または市出身の人
その他▶市内在住で対象の人へ、12月10日頃に案内を送付します。
＊就学や仕事等の都合により市外へ転出した人で、米原市成人式への参加を希望する人は、氏名、現住所を下記へご連絡ください。
問 市教委 生涯学習課（ルッチプラザ）
☎ 55-8106 FAX 55-4556

おしらせ 心のケアを考える会

患者・家族と医療関係者が思いを語り合うお茶会を開催します。
日時▶12月14日（日）11時～14時
場所▶六荘公民館（長浜市勝町）
対象▶がん患者、家族、医療関係者
費用▶500円（飲物代など）
持物▶昼食、お菓子など（各自1品を持ち寄り）
申込▶12月12日（金）までに電話またはファックス、メールで下記へ
問 市立長浜市民病院 がん相談支援センター
☎ 0749-68-2354
㈹ 0749-65-2730
✉ soudan@nagahama-hp.jp

おしらせ 福祉のお仕事ミニセミナー

福祉ってどんな仕事？本当に未経験でも大丈夫？夜勤ってどんなことをするの？子育てしながらでも働ける？こんな疑問に、実際働いている職員がお答えします！
日時▶12月9日（火）、1月13日（火）、2月10日（火）いずれも14時～15時
場所▶おうみ若者未来サポートセンターセミナールーム（草津市西渋川1-1-14行岡第1ビル4階）
申込▶参加希望の人は、電話またはファックスで下記へ
問 (社福) 県立社会福祉協議会
☎ 077-567-3925
㈹ 077-567-3928

申請期限

12月26日（金）
まで

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請手続きをお忘れなく！

対象になると思われる人には申請書類を送付しています。期限内に申請手続きをお願いします。ご不明な点については、下記へお問い合わせください。

問 (臨時福祉給付金) 市 社会福祉課（山東庁舎）☎ 55-8102
(子育て世帯臨時特例給付金) 市 子育て支援課（山東庁舎）☎ 55-8104

筋力トレーニングマシン講習会

おおむね65歳以上の人を対象に開催します。詳細は、各会場にお問い合わせください。事前申込不要です。

持物▶飲物、汗ふきタオル、屋内用シューズ
＊動きやすい服装でお越しください

●きらめきステーション ☎ 52-8816
12月18日（木）13時～14時
＊毎月第3木曜日に開催

●やすらぎハウス ☎ 52-4393
12月20日（土）
13時30分～14時30分
＊毎月20日に開催
(日曜の場合は翌日)

広告欄

広報 まいばら 広告主募集中

- 掲載時期 各月1日号（前月末頃発行）
- 広告規格 1枠縦45mm×横87mm 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,400部
- 申し込み 広報秘書課 ☎ 52-6627



いきなりですが、

米原市の

ステキ

何ですか？

合併 10 年を迎える米原市、次の 10 年の幸せを今。

私たちが大好きな米原市。

でも、過疎高齢化の波は、米原市にも確実に訪れています。若者たちは、希望を求めて都会で就職し、小学校へ通う子どもたちの列は年々短くなっています。若者たちが求める希望や魅力は、米原市には本当にはないのでしょうか。米原市は、豊かな自然と深い歴史に刻まれた交通の要衝の地であり、世界に誇れる「希望都市」となる可能性を十分に秘めています。しかし、残念ながらこれまでその魅力を十分に活かしきれていませんでした。そこで今回、マーケティングの手法を用いながら、市の魅力を客観的に把握し、戦略的に発信するため、シティセールスプランを策定することとしました。このプランは、今年 6 月に設置したシティセールスプラン策定有識者会議の中で策定手法を検討するとともに、同志社大学政策学部と連携して検討を進めています。

MAIBARA CITY-SALES PROJECT

米原市シティセールスプラン策定に関する有識者会議（事務局：米原市役所 政策推進部 政策推進課内）

〒521-8501 滋賀県米原市下多良三丁目 3 番地 TEL:0749-52-6626 FAX:0749-52-5195 E-mail:sousei@city.maibaralg.jp

米原市の ❤ を知ることから始めます。

10月

先行調査実施

10/11,12 開催の「ぽっぽフェス」で実施。

856

の方にお答え頂きました。

11/17
(月)

実施
済み

のほほんママカフェ (市内に住むママさん対象)

11月
下旬

米原市民対象
ステキ調査

【やり方】

1. アンケートの全戸配布
2. 市公式ウェブサイトからダウンロード

抽選で
特産品セット
プレゼント!

用紙は広報 12/1 号と一緒に配りしています。

みんなの
声を聞かせて下さい!

11/29
(土)

市内に住むママさん対象
ゆるりんママカフェ

要申込

ママさんなら誰でも参加OKの座談会

11/29 (土) 13:30 - 15:00

【会場】 地域子育て支援センター
ふたばっこ (近江はにわ館内)

【申込】 政策推進課 ☎ 52-6626

石臼挽きコーヒー &
岡田健太郎さんの
ミニライブもあるよ!

市内の高校に通う高校生
市内に住む高校生 対象

STAND UP 高校生! 座談会

詳しくは、12月15号で
お知らせします。



【MC】吉本芸人「ファミリーレストラン」

12月

12月

米原市外の方への
ステキ調査

2015年 2月

米原市の
ステキを公表

とっても簡単な
調査です
ご協力下さい!



少年少女囲碁大会で滋賀県初の4位!

大原小学校5年生 横濱大地くん

山東公民館で毎週土曜日に子ども囲碁教室が開催されています。小学校2年生から通っているという横濱大地くんは、兄姉も囲碁教室に通っていて、両親から囲碁をしてみてはとすすめられ、囲碁を始めたそうです。

この囲碁教室では、70歳代の指導者のほか、ときには高校生と対局したり、プロの棋士に指導をしてもらうことも。同年代だけでなく、幅広い年代と対局できることが強さにつながるのかもしれません。

指導者の居林さんは横濱くんについて「同級生に負けたことがあって、それが悔しかったのか、そこから急に強くなりましたね。今では大人でもなかなか勝てませんよ」と話してくれました。

横濱くんは「次は優勝を目指してがんばりたい」と抱負を話してくれました。横濱くんのこれから活躍が楽しみですね。



日本の伝統文化を体験! (10月28日)

日本文化を生かした総合学習の一環として、柏原小学校6年生25人が柏原の勝栄寺で生け花と茶道を体験しました。

生け花では、花の配置や、横に広い器には花を斜めにさしたり、高さを抑えるなど美しく生けるポイントなどの説明を受けた後、生ける花を自分たちで選び、長さや向きを考えながら生けていきました。

生け花の後は、茶道体験です。ふくささばきや茶道具の名前を学んだ後、お茶の運び方を練習し、実際に抹茶をたてました。自分でたてた抹茶は、子どもたちにとっては少し苦い味だったようですが、生け花や茶道をとおして来客をもてなす気持ちを学んだようでした。



まいはらっこクラブで国際交流 (10月31日)

放課後児童クラブ「まいはらっこクラブ」で、ミシガン州立大学連合日本センターの留学生2人を招き、ハロウィンパーティーが開かれました。

これは、10月から毎週金曜日に行われている国際交流会の一環として開催されたもので、大学のインターンシップ制度を利用して派遣された留学生と、遊びながら英語の学習をすることによって国際的な視野を養うことを目的としています。

この日のパーティーには小学生50人が参加し、ハロウィンに関係する絵が描かれたカードを使ったbingoゲームを楽しんだあと、「トリックオアトリート」と言って留学生の2人からお菓子を受け取るなど、パーティーを楽しみました。

